

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第87期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社
(東京都港区芝五丁目36番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	68,574	85,063	85,502	91,524	86,922
経常利益 (百万円)	8,123	10,129	9,030	10,104	9,326
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,537	6,040	5,741	6,391	6,971
包括利益 (百万円)	3,381	6,006	7,297	6,223	5,267
純資産額 (百万円)	51,716	56,722	62,701	67,607	71,334
総資産額 (百万円)	99,633	105,625	114,434	117,218	115,753
1株当たり純資産額 (円)	1,127.89	1,236.06	1,365.32	1,470.94	1,547.57
1株当たり当期純利益 (円)	100.18	133.52	126.93	141.30	153.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	52.9	54.0	56.8	60.6
自己資本利益率 (%)	9.1	11.3	9.8	10.0	10.2
株価収益率 (倍)	13.14	12.12	15.87	12.88	10.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,944	7,681	7,213	8,389	5,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,212	6,574	2,372	1,427	940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,623	945	3,509	2,966	3,770
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,771	7,886	9,172	13,182	15,426
従業員数 (名)	1,736	1,775	1,799	1,750	1,767

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第83期から第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	5,984	6,338	7,499	7,269	7,988
経常利益 (百万円)	3,643	4,050	4,939	4,698	5,244
当期純利益 (百万円)	3,535	3,797	4,717	4,340	6,090
資本金 (百万円)	4,746	4,746	4,746	4,746	4,746
発行済株式総数 (千株)	46,918	46,918	46,918	46,918	46,918
純資産額 (百万円)	36,871	40,350	43,955	46,806	50,653
総資産額 (百万円)	55,622	60,563	62,205	65,349	64,376
1株当たり純資産額 (円)	815.02	891.95	971.66	1,034.71	1,117.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	29.00	26.00	34.00	38.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(12.00)	(12.00)	(15.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.06	83.94	104.29	95.95	134.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	66.6	70.7	71.6	78.7
自己資本利益率 (%)	9.82	9.83	11.19	9.56	12.50
株価収益率 (倍)	16.86	19.28	19.31	18.97	12.37
配当性向 (%)	25.6	34.6	24.9	35.4	28.3
従業員数 (名)	88	83	84	85	89
株主総利回り (%)	118.5	147.9	185.4	171.2	160.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,425	1,752	2,197	2,637	2,048
最低株価 (円)	1,010	1,191	1,554	1,632	1,284

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年3月期の1株当たり配当額29円には、創業110周年記念配当5円が含まれております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第83期から第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1907年4月 森田正作が大阪市南区北炭屋町に火防協会を設立し、消防ポンプ機及び消火器の製作を開始
- 1932年7月 株式会社 森田ガソリン唧筒製作所(現：株式会社 モリタホールディングス)を設立
- 1939年9月 商号を森田唧筒工業株式会社に改称
- 1943年4月 株式会社 森田ポンプ北海道製作所(現：株式会社 北海道モリタ)設立[現・連結子会社]
- 1944年6月 大阪市生野区に生野工場を開設し、各種消防ポンプの製作専門工場とした
- 1945年6月 空襲により大阪市港区の工場全焼のため、本社及び工場を生野工場に移転
- 1948年3月 株式会社 森田ポンプサービス工場(株式会社 モリタエコノス)設立
- 1951年8月 本店を大阪市生野区に移転
- 1961年3月 商号を森田ポンプ株式会社に改称
- 1973年5月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1979年5月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1980年4月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 1995年10月 モリトクエンジニアリング株式会社(現：株式会社 モリタエンジニアリング)設立[現・連結子会社]
- 1997年4月 商号を株式会社 モリタに改称
- 2001年5月 宮田工業株式会社と資本業務提携契約を締結
- 2001年7月 大阪・東京2本社制導入
- 2001年10月 株式会社 モリタエコノスを吸収合併
- 2002年4月 オート電子株式会社、株式会社 近畿モリタ及び株式会社 南関東モリタが合併し、株式会社 モリタテクノス[現・連結子会社]に社名変更
- 2003年10月 会社分割により、衛生車・塵芥車等の環境保全車両の製造・販売に特化した株式会社 モリタエコノスを新設[現・連結子会社]
- 2008年4月 三田工場(兵庫県三田市)を拡張し、消防車の生産拠点を集約
- 2008年10月 分社型新設分割により持株会社へ移行し、商号を株式会社 モリタホールディングスに改称。承継会社として、ポンプ事業部門は株式会社 モリタ[現・連結子会社]、防災事業部門は株式会社 モリタ防災テック、環境事業部門は株式会社 モリタ環境テック[現・連結子会社]を新設
- 2008年11月 宮田工業株式会社が公開買付けの結果、連結子会社となる
- 2009年8月 宮田工業株式会社が株式交換の結果、完全子会社となる
- 2010年6月 宮田工業株式会社の自転車販売事業を新設分割し、株式会社ミヤタサイクルを設立
- 2013年5月 本店を大阪市中央区に移転
- 2014年7月 宮田工業株式会社と株式会社 モリタ防災テックが合併し、モリタ宮田工業株式会社[現・連結子会社]に社名変更
- 2016年1月 フィンランド共和国・BRONTO SKYLIFT OY ABの全株式を取得し、完全子会社とする[現・連結子会社]
- 2019年6月 株式会社ミヤタサイクルの当社保有の全株式を美利達工業股份有限公司へ譲渡した

3 【事業の内容】

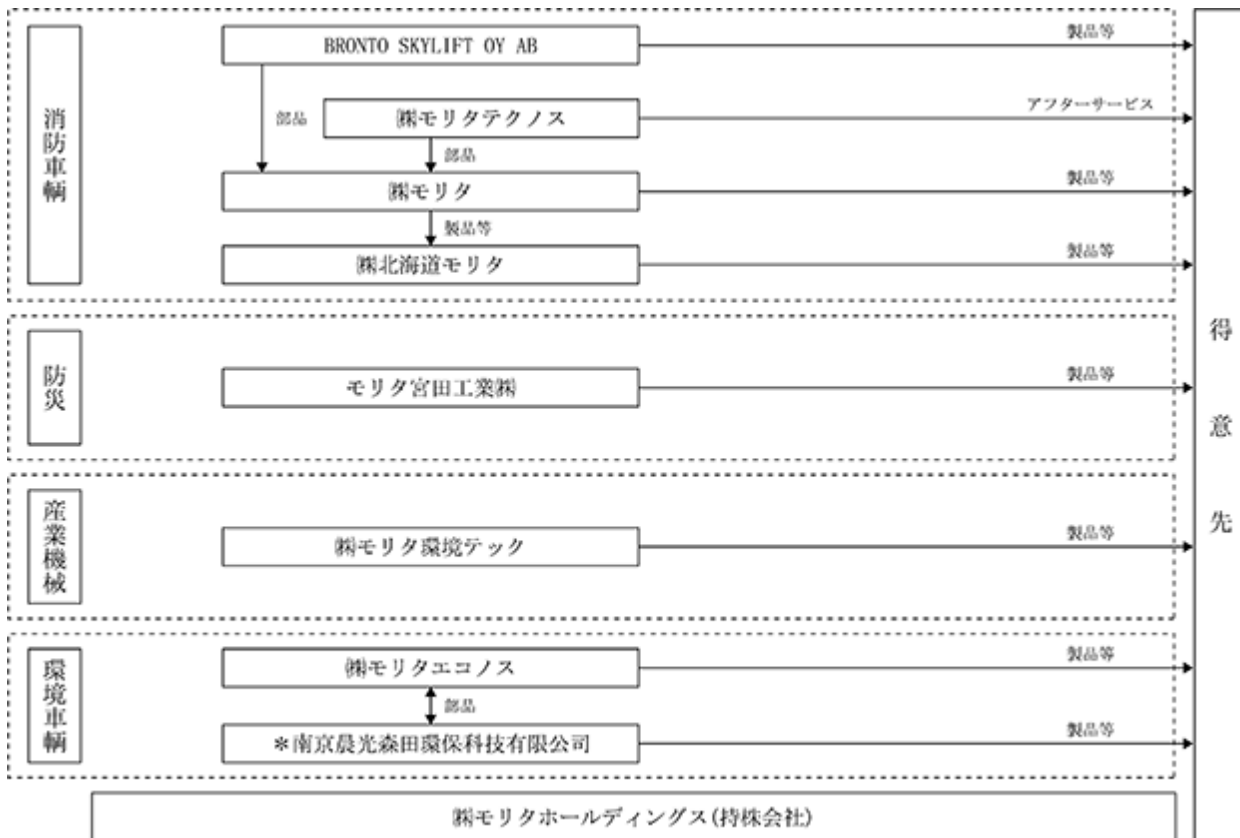
当社の企業集団は、当社、子会社19社、関連会社3社で構成され、消防車、消火器、防災設備、環境保全車輛、環境機器の製造販売及び環境プラントの設計・施工を主な内容として、さらに各事業に関連する製品・部品の製造及びサービス等の事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要な会社
消防車輛事業	消防車	(株)モリタ、(株)モリタテクノス BRONTO SKYLIFT OY AB (株)北海道モリタ その他10社 (計14社)
防災事業	消火器、消火設備、火報設備	モリタ宮田工業(株) その他1社 (計2社)
産業機械事業	産業機械、プレス機械装置、環境プラント	(株)モリタ環境テック (計1社)
環境車輛事業	衛生車、塵芥車他環境保全関係車輛	(株)モリタエコノス 南京晨光森田環保科技有限公司 その他1社 (計3社)

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) *持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱モリタ (注3、5)	兵庫県三田市	1,000	消防車輛	100.0	消防車、資機材の製造・販売及び保守・修理等を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
モリタ宮田工業㈱ (注5)	東京都江東区	100	防災	100.0	消火器等防災機器の製造・販売及び防災設備工事を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
㈱モリタ環境テック	千葉県船橋市	100	産業機械	100.0	産業機械、プレス機械装置、環境プラント等の製造・販売及び保守・修理等を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱モリタエコノス (注5)	兵庫県三田市	400	環境車輛	100.0	環境保全車輛の製造・販売を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱モリタテクノス	兵庫県三田市	100	消防車輛	100.0	消防車のオーバーホール、電子制御機器の製造・販売を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
BRONTO SKYLIFT OY AB (注5)	フィンランド共和国 タンペレ市	1,515千 ユーロ	消防車輛	100.0	屈折はしご付消防車及び高所作業車の製造・販売を行っている。また、当社より債務保証を受けている。 役員の兼任等...有
㈱北海道モリタ (注4)	札幌市東区	30	消防車輛	50.0	消防車の架装及び販売、消火器の販売、各種防災設備の販売及び修理等を行っている。 役員の兼任等...有
その他	7社				

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 南京晨光森田环保科技有限公司	中国 南京市	15,826千 米ドル	環境車輛	42.0 (42.0)	環境保全車輛及び設備の製造、開発及び販売を行っている。
その他	1社				

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書であります。
3 特定子会社に該当します。
4 持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
5 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)モリタ	27,929	3,240	2,267	8,005	19,220
モリタ宮田工業(株)	20,113	1,770	1,005	8,903	20,964
(株)モリタエコノス	10,665	830	584	3,174	7,410
BRONTO SKYLIFT OY AB	13,019	925	738	5,933	9,660

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
消防車両事業	1,006
防災事業	366
産業機械事業	71
環境車両事業	235
全社(共通)	89
合計	1,767

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89	42.78	11.48	7,426,866

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念及び経営方針の実現が、企業価値の向上につながるものと考えています。これらの実現に向け、「人と地球のいのちを守る」という企業スローガンを掲げ、今後も企業価値の向上に邁進してまいります。

企業理念

当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります

経営方針

- ・ お客様の立場に立って、優れた製品を適正な価格で提供する
- ・ 収益を重視し、常に最大の価値を求め、透明で力強い経営を目指す
- ・ 創造性と行動力のある人材を育成する

目標とする経営指標

当社グループは、経営資源の最適な配分により、事業競争力を最大限に引き出すことで、企業価値の最大化に取り組んでおります。

また、2025年度を最終年度とする中期経営計画「Morita Reborn 2025」において、以下の経営指標を掲げ、着実な成長を目指してまいります。

営業利益率	12%
ROE（自己資本利益率）	10%
DOE（株主資本配当率）	2.5%以上を目安
営業利益の過去最高の更新	
成長戦略投資枠（M & A含む）	200億円

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業である消防車輛事業は、少子高齢化による人口減少の影響を受け、今後の見通しとして国内需要は漸減傾向になることが予測されます。それを受けて、当社グループは新たな市場を開拓すべく、先端技術開発を強化し、変化する社会に新たなソリューションを提供することにより、多様化、大規模化する災害から一人でも多くの命を守り、世界の安全・安心な社会に貢献するよう取り組んでおります。

また、2019年度第4四半期に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関して当社が想定するリスクは下記であります。

当社グループ、顧客、サプライヤーの従業員等の感染による事業活動の中断と効率低下

世界各地の移動制限や都市封鎖の長期化による、製品・サービス供給能力の低下

- ・ サプライチェーン寸断による部材調達難
- ・ 自社および委託先での製造人員確保難
- ・ 顧客サポート能力の低下
- ・ 世界経済の急激な悪化による設備投資意欲低下による需要後退

これらのリスクは現時点で全ては顕在化しておりませんが、今後の世界経済の先行きへの懸念が非常に高まっている中、外部環境の変化に機動的に対応し、事業の継続に努めてまいります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Morita Reborn 2025」で掲げた下記の基本方針を確実に実行してまいります。

基本方針

既存事業の収益力強化

海外事業・新規事業の育成、拡大

基礎研究力・新商品開発力の強化

革新力を持った人材の育成

CSR活動の推進

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 市場環境について

当社グループは、消防車、消火器、防災設備、環境保全車両、環境機器の製造販売及び環境プラントの設計・施工を主な事業としております。主な売上先は官公庁及び一般企業のため、国の政策や経済状況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、海外市場においても事業を行っておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど特有のリスクが存在します。政治又は法律の変化、経済状況の変動等、予測困難な事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥について

当社グループは、法で定められた安全基準及び独自の厳しい規格に基づき製品の製造を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコール等が発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながる製品の欠陥は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、社会に信頼される企業であり続けることが企業として最も大切であるという信念に基づき、「モリタグループ コンプライアンス基本方針」を定め、法令等の遵守、適切な情報開示と管理、人権や環境の尊重、反社会的勢力・行為との関係断絶に真摯に取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 感染症について

新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、感染拡大により当社グループの生産・営業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

提出日現在において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、当社グループでは下記の対応を実施しております。

- ・ステークホルダーの健康維持への配慮として、在宅勤務、時差出勤、臨時休業などにより顧客・サプライヤー・自社従業員の罹患リスクを低減
- ・サプライチェーン混乱リスクを考慮した部材確保
- ・顧客、サプライヤーとの密な情報交換によるモニタリング

(2) 新製品開発について

当社グループは、継続して新技術・新製品の研究開発に取り組んでおります。革新的な技術・製品をタイムリーに開発できず、顧客に提供できない場合には、持続的成長と収益性を低下させる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人財の確保、育成について

当社グループは、持続的成長のために、多様で優秀な人財の確保に努めております。しかしながら、人財の確保・育成・配置が計画通りに進まなかった場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部品調達について

当社グループは、多数の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、取引先の経営状態や生産能力の事情による納品の遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産及びのれんの減損損失について

当社グループは、事業用の設備・不動産や企業買収により取得したのれんなど、様々な有形固定資産及び無形固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等予測困難な事象による被害について

地震、台風等の自然災害や、火災、停電等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等が被害を被り、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は蓄積され、将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を軽減するために、当社及び一部の連結子会社は2018年6月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行する施策を実施しております。

(8) 季節変動について

売上高のうち、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、当社グループの業績は、上半期より下半期に集中する傾向があります。

項目	前連結会計年度				当連結会計年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)
売上高	31,925	34.9	59,598	65.1	31,678	36.4	55,243	63.6
営業利益	1,093	11.5	8,390	88.5	1,424	16.1	7,430	83.9
経常利益	1,379	13.6	8,725	86.4	1,557	16.7	7,768	83.3

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の停滞や社会不安が重なり、先行きに対する不透明感が増しております。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画「Morita Reborn 2025」の初年度として、企業価値の向上に向けた諸施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前年同期比4,601百万円減少し、86,922百万円（5.0%減）、営業利益は前年同期比628百万円減少し、8,855百万円（6.6%減）、経常利益は前年同期比778百万円減少し、9,326百万円（7.7%減）となりましたが、旧東京本社売却による固定資産売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比580百万円増加し、6,971百万円（9.1%増）となりました。

中期経営計画「Morita Reborn 2025」に掲げております経営指標の進捗状況につきましては、営業利益率は2025年度に12%を達成する目標に対し、当連結会計年度は10.2%（前年同期は10.4%）となりました。ROE（自己資本利益率）は10.2%（前年同期は10.0%）、DOE（株主資本配当率）は2.5%（前年同期は2.4%）となり、当連結会計年度におきましては目標とする指標を達成しております。また、消防車輛事業及び防災事業が低調であったことから営業利益の過去最高の更新は達成できませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響については、取締役会や当社及び主な子会社の代表者等により月1回開催しておりますグループ経営会議にて、サプライチェーンや顧客の状況等の報告・情報共有を行い、経営成績等に及ぼす影響を検討しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業は、主に国内売上の減少により、前年同期比では売上高は3,611百万円減少し、51,014百万円（6.6%減）、セグメント利益（営業利益）は539百万円減少し、5,715百万円（8.6%減）となりました。

防災

防災事業は、パッケージ型自動消火設備「スプリネックス」の売上が低調であったことから、前年同期比では売上高は1,851百万円減少し、19,774百万円（8.6%減）、セグメント利益（営業利益）は398百万円減少し、1,718百万円（18.8%減）となりました。

産業機械

産業機械事業は、製品の売上が堅調に推移したことから、前年同期比では売上高は666百万円増加し、5,375百万円（14.1%増）、セグメント利益（営業利益）は127百万円増加し、508百万円（33.3%増）となりました。

環境車輛

環境車輛事業は、製品の売上が堅調に推移したことから、前年同期比では売上高は195百万円増加し、10,756百万円（1.9%増）、セグメント利益（営業利益）は99百万円増加し、881百万円（12.8%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	50,017	7.0
防災	17,160	9.3
産業機械	5,223	+6.6
環境車輛	11,046	+1.7
合計	83,447	5.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	49,372	4.5	11,632	+0.5
防災	9,073	9.3	3,677	+2.8
産業機械	4,548	12.0	2,066	28.6
環境車輛	10,778	5.5	4,766	+0.5
合計	73,773	5.8	22,142	2.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	51,014	6.6
防災	19,774	8.6
産業機械	5,375	+14.1
環境車輛	10,756	+1.9
合計	86,922	5.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、115,753百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,464百万円減少いたしました。

流動資産は、64,171百万円となり1,826百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,411百万円、たな卸資産が737百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が876百万円減少したことによるものです。

固定資産は、51,582百万円となり3,290百万円減少いたしました。うち、有形固定資産は、33,965百万円となり616百万円減少いたしました。無形固定資産は、3,468百万円となり782百万円減少いたしました。投資その他の資産は、14,149百万円となり1,891百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が2,040百万円減少したことによるものです。

流動負債は、29,508百万円となり3,682百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が2,737百万円、短期借入金が1,124百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が1,000百万円増加したことによるものです。

固定負債は、14,910百万円となり1,508百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金1,816百万円減少したことによるものです。

純資産は、71,334百万円となり3,726百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益6,971百万円の計上により増加した一方で、剰余金の配当により1,720百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が1,241百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.8%から60.6%となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業の資産は九州地区営業拠点の新築による建物の増加等により、前年同期に比べ702百万円増加し、49,543百万円となりました。

防災

防災事業の資産は現金及び預金や投資有価証券の減少等により、前年同期に比べ1,888百万円減少し、25,014百万円となりました。

産業機械

産業機械事業の資産は前年同期に比べ429百万円増加し、4,184百万円となりました。

環境車輛

環境車輛事業の資産は前年同期に比べ188百万円減少し、16,809百万円となりました。

全社

全社の資産は前年同期に比べ619百万円減少し、20,619百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,243百万円増加の15,426百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3,313百万円減少し、5,075百万円の収入（前年同期は8,389百万円の収入）となりました。主な減少要因は、有形固定資産除売却損益1,558百万円、売上債権の増減額928百万円、仕入債務の増減額1,182百万円、法人税等の支払額973百万円によるものです。一方、主な増加要因は、税金等調整前当期純利益563百万円、たな卸資産の増減額651百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,368百万円増加し、940百万円の収入（前年同期は1,427百万円の支出）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入が2,940百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ803百万円減少し、3,770百万円の支出（前年同期は2,966百万円の支出）となりました。主な減少要因は、短期借入金の純増減1,882百万円によるものです。一方、主な増加要因は長期借入金の返済による支出が1,625百万円減少したことによるものです。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,389	5,075	3,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,427	940	2,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,966	3,770	803
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,010	2,243	1,767
現金及び現金同等物の期首残高	9,172	13,182	4,010
現金及び現金同等物の期末残高	13,182	15,426	2,243

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の短期的な資金調達の主な源泉は、営業活動によって獲得した資金又は金融機関からの短期借入金です。資金需要としては、営業活動上の運転資金が主なものです。また、工場建設等の大型の設備投資や、企業買収などの資金は主に金融機関からの長期借入金にて調達しております。有利子負債につきましては、金利の固定化や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップの契約を締結しております。国内の100%子会社については原則として金融機関などの外部から直接の資金調達は行わず、当社が資金調達を一元管理することで、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

2020年3月末現在、現金及び現金同等物の期末残高は15,426百万円であり、平均月商の2.1ヶ月となり、一定の資金の流動性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症につきまして、当社グループにおきましては生産・営業活動への一時的な影響が想定されます。連結財務諸表作成時点では、その影響は翌連結会計年度末日までに収束すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、将来において当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は2019年5月24日開催の取締役会において、旧東京本社の土地及び建物の売却の決議を行い、2019年6月27日に売買契約を締結いたしました。

譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るためであります。

譲渡資産の内容

資産の内容	土地及び建物
資産の所在地	東京都港区西新橋三丁目3番2
土地面積	429.75m ²
建物延床面積	2,279.32m ²
譲渡益	1,924百万円
譲渡前の用途	事務所

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

譲渡先の概要

名称	住友商事株式会社
所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番2号

なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

売買契約締結日	2019年6月27日
物件引渡日	2019年9月26日

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の総額は、1,475百万円であり、各事業の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

消防車輛事業におきましては、高機能はしご車「SUPER GYRO LADDER」のターンテーブルの上部装置を常に水平に保つことができるモリタのジャイロ方式をさらに進化させ、最大矯正角度を従来の7度から11度とする傾斜矯正装置搭載の新型機種を完成し市場投入いたしました。これにより、傾斜のある場所での高所火災による要救助者の救出などの消防活動がより効率的に行えることができます。また、(株)モリタとBRONTO SKYLIFT OY ABとの連携により、フレキシブルに可動する21mブームや最大400kg対応バスケット、さらに900L水タンクを搭載した、21mブーム式多目的消防ポンプ車「MV F21」を完成し市場投入いたしました。一方で、車輛の開発・商品化のみならず、差別化、高付加価値化など種々の取組みを行いました。その一つとして、狭い道路で区画された密集住宅地などでの飛び火による火災に対応するため、延焼防止水幕システムの商品化に向けた設計を行いました。また、消防車の作動部にあるセンサー情報を専用通信機で収集し、AIで解析して不具合を見分ける技術を開発いたしました。今後は、車輛の稼働状況を遠隔診断して故障の未然防止や適切な修理を案内する「見守りサービス」として提供を開始してまいります。

これら消防車輛事業にかかる研究開発費は、1,100百万円であります。

防災事業におきましては、消火器部門において、アルミ製蓄圧式消火器「アルテシモ」シリーズの新機種として、業界最軽量かつ高性能な消火器の開発を目指し、消火薬剤にリン酸アンモニウムを90%以上含有させ、短時間で確実な初期消火が行える高い消火能力を実現させた「アルテシモ・プラス」の型式を取得し、2020年1月より生産・販売を開始いたしました。また、「防災をライフスタイルに」をコンセプトに生活者のライフスタイルに寄り添うブランド「+maffs」を立ち上げ、住環境に調和させた新たなデザインの住宅用消火器を2019年1月より販売開始いたしました。また、2019年10月には公益財団法人日本デザイン振興会主催の2019年度グッドデザイン賞において「グッドデザイン特別賞 グッドフォーカス賞[防災・復興デザイン]」を受賞いたしました。設備部門におきましては、一般消火部門でスプリンクラー設備の構成機器の型式を取得して製品拡充の推進を行いました。

これら防災事業にかかる研究開発費は、138百万円であります。

産業機械事業におきましては、廃棄物用破砕機プラントにて発生する爆発事故の被害を最小限に抑えるべく開発した、爆発抑制装置「ハイパーガード」を市場投入いたしました。「ハイパーガード」は、廃棄物用破砕機に紛れ込んだボンベをはじめ、油類、塗料類に起因した爆発に至る微小圧力を検知する機構と、当社独自の高速開放機構を兼ね備えたこれまでにない爆発抑制装置であり、総務省消防庁より2019年度消防防災科学技術賞において「優秀賞」を受賞いたしました。また、法改正に伴う一定の廃棄物の国外移動が規制され、国内処理需要が増えることに応え、鉄・非鉄金属・プラスチック等を含む廃棄物から有価物を選別するための前処理設備として開発した堅型シュレッダ「バリクラッシャー」も市場投入いたしました。さらに、荷役設備においては、金属スクラップ等のリサイクル資源の海上輸送コンテナへのスピーディーな積載を可能とする、水平積込型「コンテナローダ」の国内製造を開始し、市場投入いたしました。国内製造を実現することにより、納期短縮を図るとともに多様な顧客ニーズに対して柔軟に対応してまいります。

これら産業機械事業にかかる研究開発費は、94百万円であります。

環境車輛事業におきましては、塵芥収集車において、前年度に販売を開始した中型プレス式塵芥収集車「プレスマスターPB7型」において、お客様の要望に応えるべく改良改善に取り組みました。また、回転押出式塵芥車については、「回転ダンブ式塵芥車KA7型」シリーズとの共通化を図り、ハイマウントリアパネル取り付けによる安全性の向上や、収集作業員の身体的負担軽減のため、ゴミ投入口の地上高を低くするなど、安全で使いやすい塵芥収集車としてシリーズ開発に取り組み、新たに製品ラインナップに加えました。さらに、訪問入浴車「湯の香」においては、現行シャシの生産中止に伴うフルモデルチェンジを進めてまいりました。新型シャシの架装レイアウトの見直しにより、後席の乗車スペースを大幅に拡大するとともに、装備品の操作性向上に取り組みました。一方で、付加価値開発として、前年度に開発を開始いたしました真空ポンプオイル用添加香料「ミラクルチェンジャー」01をはじめ、オペレーターの労働環境の改善、作業現場周辺や車輛の保管場所等で発生する不快な臭いを抑制する臭気対策技術の改良、開発に引き続き取り組んでおります。

これら環境車輛事業にかかる研究開発費は、142百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、生産の合理化及び営業基盤の拡充を図るため、必要な設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）、長期前払費用への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度については総額1,582百万円の設備投資を実施しており、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

消防車輛事業

設備投資の総額は781百万円であり、主に九州地区営業拠点の新築及び生産合理化のための設備投資を実施しました。

防災事業

設備投資の総額は384百万円であります。

産業機械事業

設備投資の総額は163百万円であります。

環境車輛事業

設備投資の総額は186百万円であります。

全社

設備投資の総額は65百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
モリタ三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 生産設備	1,731	44	2,429 (56)	28	4,233	2
テクノス三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 整備設備	1,405	141	1,105 (36)	7	2,659	
上野工場 (三重県伊賀市)	防災	生産設備	374	0	291 (18)	0	666	12
船橋工場 (千葉県船橋市)	産業機械	環境機器 生産設備	268	4	1,322 (39)	0	1,596	
	消防車輛	消防車 整備設備	20	1	165 (5)		188	
エコノス本社工場 (兵庫県三田市)	環境車輛	環境車 生産設備	3,678	347	1,548 (63)	19	5,594	
神奈川支店 (横浜市鶴見区) その他	環境車輛	販売設備	170		1,460 (13)	1	1,631	
名古屋支店 (名古屋市東区)	全社資産	販売設備	383	5	364 (1)	1	755	
福岡支店 (福岡県糟屋郡粕屋町)	全社資産	販売設備	693	14	701 (3)	8	1,417	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
(株)モリタ	本社・三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 生産設備	74	305		67	447	378
モリタ宮田 工業(株)	茅ヶ崎工場他 (神奈川県 茅ヶ崎市)	防災	消火器 生産設備	1,140	1,314	4,229 (135)	38	6,723	366
(株)モリタ環 境テック	本社・船橋工場 (千葉県船橋市)	産業機械	環境機器 生産設備	35	45		4	84	71
(株)モリタエ コノス	本社・本社工場 (兵庫県三田市)	環境車輛	環境車 生産設備	26	190		55	273	218
(株)モリタテ クノス	本社・三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 整備設備	4	11		10	26	131
(株)北海道モ リタ	本社・本社工場 (札幌市東区)	消防車輛	消防車 生産設備	176	17	584 (7)	16	795	61

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
BRONTO SKYLIFT OY AB	フィンランド 共和国 タンペレ市	消防車輛	消防車 生産設備	319	321	9 (27)	707	1,358	374

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	研究開発拠点及び 関西地区営業拠点 (大阪府八尾市)	全社	研究開発拠点 及び営業拠点	3,300		自己資金	2020年 6月	2022年 3月

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日 (注)	-	46,918	-	4,746	2,500	1,638

(注) 2003年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	22	140	130	2	3,532	3,865	-
所有株式数(単元)	-	208,188	1,124	38,044	73,078	12	147,892	468,338	84,742
所有株式数の割合(%)	-	44.45	0.24	8.12	15.60	0.00	31.58	100.00	-

(注) 1 自己株式1,589,093株は「個人その他」に15,890単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。なお、自己株式1,589,093株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高も1,589,093株であります。

2 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,265	7.20
モリタ取引先持株会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル12階	2,231	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,115	4.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,087	4.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,082	4.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,048	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,007	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,973	4.35
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	1,730	3.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人名 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	908	2.01
計	-	20,451	45.12

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社2,108千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,967千株

2 自己株式1,589千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.39%)は議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,589,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,244,800	452,448	同上
単元未満株式	普通株式 84,742	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	452,448	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)モリタホールディングス	大阪市中央区道修町 3丁目6番1号	1,589,000	-	1,589,000	3.39
計	-	1,589,000	-	1,589,000	3.39

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、役員による長期安定的な株式保有の促進により株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役に対する本制度の導入に関する議案を2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において決議いたしました。

また、当社の一部の連結子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象として、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを各社の定時株主総会により決議しております。

制度の概要

当社は対象取締役等に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、対象取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものであります。

取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額80百万円以内、年44,000株以内

上記以外の対象取締役等 年額300百万円以内、年156,000株以内

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,340	4,294
当期間における取得自己株式(注)	9	14

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	95,848	186,903	-	-
保有自己株式数(注)	1,589,093	-	1,589,102	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得並びに単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、財務体質と企業基盤の強化を図りつつ、「安定的な配当の継続及び向上」を基本方針として、「DOE（株主資本配当率）2.5%以上を目安とする」という基準を設定しております。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、前期より普通配当として4円増配の1株当たり38円を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、定款に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることとしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	861	19.00
2020年4月28日 取締役会決議	861	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって、「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります』という企業理念に基づき、当社グループの業務の適正を確保するため、その構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 現状のガバナンス体制の採用理由

当社グループは持株会社制であるとともに、当社は監査役設置会社の形態であります。なお、各事業会社の経営を管理、監督するため、当社の役職員を、グループ内主要会社の取締役及び監査役として配置し、適正な監督、監視を可能とする経営体制を構築しております。これにより、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

ロ 業務執行

業務執行については、定款の定めにより取締役会で選任された会社の業務執行を担当する執行役員が、取締役会及び代表取締役の統括の下に職務を行っております。また、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には臨時取締役会を開催しております。さらに、当社及び主な子会社の代表者等によるグループ経営会議を原則月1回開催し、経営計画の進捗報告や重点課題について多面的に討議を行っております。

ハ 監査・監督

監査役会は社外監査役3名を含む4名体制で、各監査役は監査役会が定めた監査基準、監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

監査役は、定期的に代表取締役と会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

社外取締役は、グループ会社や主要な取引先等の出身者ではありませんが、当社の事業環境に相応の見識を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席し、貴重なご意見をいただくとともに、経営の監督に当たっております。

ニ コーポレートガバナンス委員会

当社のコーポレートガバナンス委員会は、当社の取締役 中島正博（議長）、尾形和美、森本邦夫、金岡真一、磯田光男、川西孝雄及び監査役 浅田栄治、宮崎敦志、太田 将、西村捷三の10氏、その他事務局2名で構成されており、定期的にガバナンス体制や経営方針の確認・検証・討議を行い、適正なガバナンス体制の確保に努めております。また、2020年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに取締役に就任いたしました北條正樹氏が、今後、同委員会に加わります。

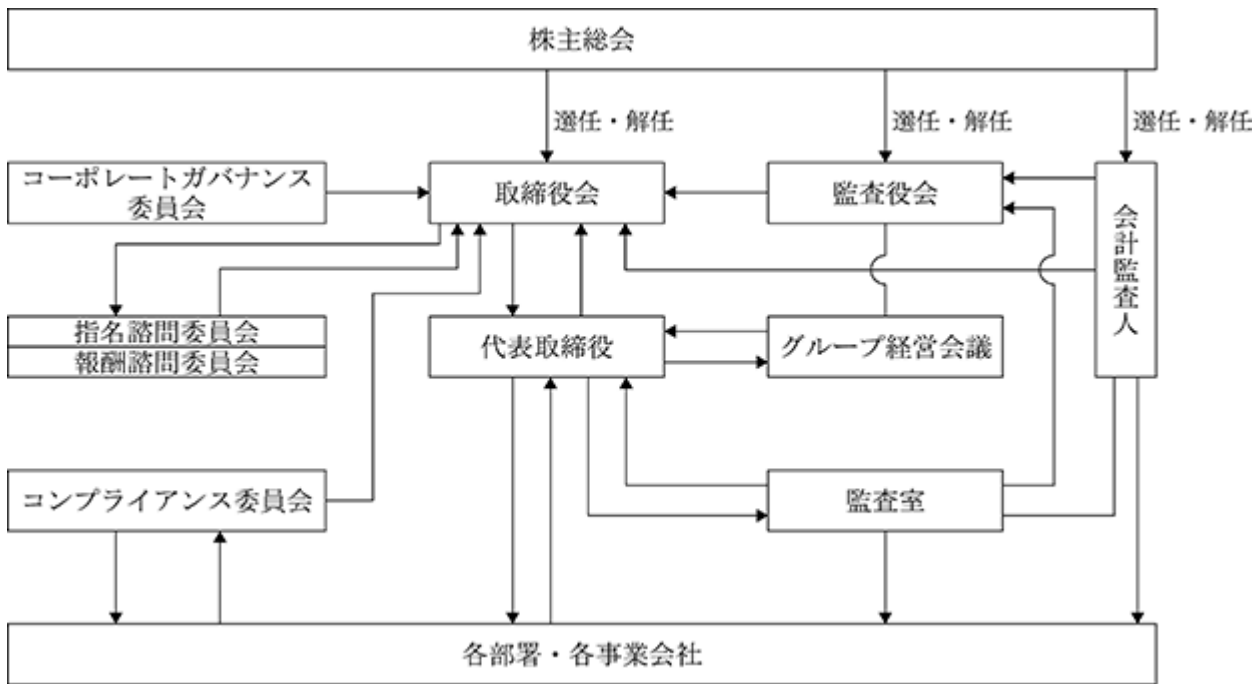
ホ 指名・報酬諮問委員会

当社の任意の指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会は、当社の取締役 中島正博（議長）、磯田光男、川西孝雄の3氏で構成されており、過半数が独立社外取締役であります。各委員会において取締役の選任並びに報酬について討議し、取締役会へ答申し、取締役会ではその答申をもとに決議しております。また、2020年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに取締役に（独立社外取締役）に就任いたしました北條正樹氏が、今後、同委員会に加わります。

ヘ コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、中島正博（委員長）、尾形和美、森本邦夫、金岡真一、浅田栄治、村井信也、伊藤 満の7氏、その他事務局1名で構成されており、コンプライアンス委員会は独立して、内部通報等により明らかになったリスク情報に関し、事実関係調査、対応の決定、取締役会への報告、フィードバック、会社への報告、再発防止策の提案・実行等を担っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況 >

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、会社の業務執行を適正に行うため、実効性のある内部統制システムの構築・運用に努める。当社グループは、「モリタグループコンプライアンス基本方針」に基づき、これを実行化する組織や規程を整備することで、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整えている。

- ・ コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置している。
- ・ 当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は独立して、内部通報等により明らかになったリスク情報に関し、事実関係調査、対応の決定、取締役会への報告、フィードバック、会社への報告、再発防止策の提案・実行等を担う。
- ・ リスク情報の早期発見と不正抑制効果を高めるため、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、内部通報があった場合、コンプライアンス委員会は事実関係調査、対応の決定、報告、再発防止策の提案・実行等を担う。

ロ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、職務執行にかかる電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を、法令及び社内規定に基づき適正に保存、管理する。
- ・ 監査役は、取締役の職務執行にかかる文書等情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループの事業や投資にかかわるリスクは、取締役会やグループ経営会議等の各種会議体において、全社的に管理している。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社及び主な子会社は、経営と業務執行を明確に区分するため、執行役員制度を採用し、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行っている。
- ・ 当社においては取締役会を毎月1回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には、臨時取締役会を開催している。また、子会社においても取締役会を定期的に開催し、取締役会規則に基づき経営に関する重要事項について決議している。
- ・ 当社及び主な子会社の代表者等によるグループ経営会議を原則月1回定期的に開催し、経営計画の進捗報告や重点課題について多面的に討議を行い、取締役会の実効性を高めている。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の担当部門は、グループ各社から業績や経営状況について定期的に報告を受けている。グループ経営会議において、グループ各社の経営計画・年度予算・経営の重要事項についての報告・討議を行い、グループ各社と連携を図りながら、業務の適正を確保している。また、連結対象子会社とは、四半期決算ごとに連絡会議を設けて、適正な決算業務の運営に努めている。
- ・ 当社グループ各社の取締役や監査役に当社の役職員を非常勤で兼務させ、取締役会等重要な会議への出席によって、情報を取得している。
- ・ 当社の監査役は、計画的に当社グループ各社の監査に赴き、子会社等の業務執行状況を監査している。
- ・ 当社の社長直轄の監査室は、計画的に当社グループ各社の業務監査を実施し、法令や社内規則に則って適正に業務が行われているかを監査している。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役の職務執行を補助する使用人を選任し、監査役の指揮命令のもと、業務を補助する体制をとっている。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 前号の使用人の人事については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。
- ・ 監査役の職務を補助する前号の使用人に対する指揮命令権限は、その業務の範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は指揮命令権限を有しない。

チ 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・ 当社グループ各社の業務執行を担当する執行役員及び使用人は、定期的開催される取締役会において、担当部門の業務執行報告を行い、監査役は常に取締役会に出席してその報告を受ける。
- ・ 当社グループ各社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ・ 内部通報制度により使用人から通報を受け付けた場合は、コンプライアンス委員会が通報された事実関係の調査にあたる。また、コンプライアンス委員会には監査役も委員として参画し、不正事故情報についても早期に監査役に報告できる体制を整えている。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役等及び使用人が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規定に定めている。

ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ル その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、当社グループ各社の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧して、必要に応じて取締役や執行役員、使用人にその説明を求めている。
- ・ 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っている。
- ・ 監査役は、内部監査の監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を依頼する。
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的な報告会を実施するとともに、監査役との意思の疎通を図っている。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任の決議要件 >

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

< 責任限定契約 >

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	中 島 正 博	1950年2月3日生	1972年3月 当社入社 2003年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 ㈱モリタ代表取締役社長 2015年6月 ㈱モリタエコノス代表取締役会長 2015年6月 ㈱モリタテクノス代表取締役会長 2015年6月 ㈱モリタ代表取締役会長(現在) 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年2月 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長(現在) 2016年6月 当社代表取締役会長兼CEO(現在) 2017年4月 ㈱モリタ環境テック代表取締役会長 2017年6月 日野自動車㈱社外監査役(現在) 2019年6月 ㈱モリタ環境テック取締役(現在)	(注)1	143
代表取締役 社長執行役員	尾 形 和 美	1960年2月3日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 ㈱モリタ執行役員、営業統括本部 事業統括部長 2013年6月 同社取締役、営業統括本部 事業 統括部長 2015年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 ㈱モリタ代表取締役 社長執行役員 (現在) 2019年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)	(注)1	24
取締役 常務執行役員 グループ戦略本部長 モリタATIセンター長	森 本 邦 夫	1958年3月3日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社管理サービス本部 購買部長 2008年10月 ㈱モリタ執行役員、生産本部副本 部長、技術部長 2011年6月 同社取締役、生産副本部長、生産 企画部長、海外事業推進部長 2015年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社生産本部長、商品開発本部長 2016年1月 BRONTO SKYLIFT OY AB Executive Director 2019年4月 当社常務執行役員(現在) 2019年4月 グループ戦略本部長、モリタATI センター長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長	金岡真一	1959年8月21日生	1982年4月 2007年4月 2010年6月 2011年10月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社管理サービス本部 経理部長 当社執行役員 当社管理サービス本部長 当社グループコーポレート本部長 当社取締役(現在) 当社経理・情報管理本部長(現在) 当社常務執行役員(現在)	(注)1	13
取締役	磯田光男	1970年1月7日生	1995年4月 1995年4月 2002年2月 2002年7月 2014年6月 2016年6月 2019年5月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 弁護士法人三宅法律事務所パートナー ㈱長谷工コーポレーション社外監査役(現在) 当社取締役(現在) 弁護士法人三宅法律事務所代表社員(現在)	(注)1	1
取締役	川西孝雄	1948年11月23日生	1972年4月 1999年6月 2002年1月 2004年5月 2006年1月 2008年4月 2010年6月 2014年6月 2015年2月 2017年6月 2017年6月	㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 同行執行役員 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)常務執行役員 同行代表取締役専務執行役員 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)常務取締役 同行副頭取 ㈱ジェーシービー代表取締役兼執行役員社長 同社代表取締役会長 ㈱ユニリタ社外取締役 当社取締役(現在) ㈱ジェーシービー取締役会長	(注)1	1
取締役	北條正樹	1948年10月2日生	1971年4月 1998年6月 2000年4月 2004年4月 2006年4月 2007年12月 2008年4月 2011年1月 2018年4月 2020年6月	大福機工㈱(現 ㈱ダイフク)入社 同社取締役 Daifuku America Corporation取締役社長 ㈱ダイフク代表取締役専務 Daifuku Canada Inc.取締役社長 ㈱ダイフク代表取締役副社長 Jervis B.Webb Company会長 ㈱ダイフク代表取締役社長 Daifuku Webb Holding Company会長 ㈱ダイフク取締役相談役 当社取締役(現在)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	浅田 栄治	1953年12月8日生	1977年3月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2003年7月 当社常務取締役 2009年4月 当社監査室担当 2009年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)2	39
常勤監査役	宮崎 敦志	1961年1月28日生	1984年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保 険(株))入社 2008年4月 DIAM U.S.A., Inc. President 2011年4月 ジャパンエクセレントアセットマ ネジメント(株)取締役不動産投資本 部長 2015年4月 みずほ第一フィナンシャルテク ロジー(株)代表取締役常務 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	1
監査役	太田 将	1966年6月8日生	1991年10月 青山監査法人入社 1997年3月 PwCコンサルティング(株)入社 1999年10月 中央青山監査法人入社 2001年3月 三和キャピタル(株)入社 2002年12月 フェニックス・キャピタル(株)入社 2003年3月 同社取締役 2006年4月 (株)アセントパートナーズ 代表取 締役(現在) 2015年6月 当社監査役(現在) 2017年6月 ウェルス・マネジメント(株) 社外 監査役(現在) 2019年12月 シミックホールディングス(株) 社 外監査役(現在)	(注)4	4
監査役	西村 捷三	1945年3月3日生	1970年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1970年4月 三宅合同法律事務所(現 弁護士法 人三宅法律事務所)入所 1979年4月 西村法律会計事務所開業、所長 (現在) 2008年6月 上原成商事(株)社外監査役 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)3	1
計					254

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会から1年であります。
2 2017年6月23日開催の定時株主総会から4年であります。
3 2018年6月22日開催の定時株主総会から4年であります。
4 2019年6月21日開催の定時株主総会から4年であります。
5 取締役 磯田光男、川西孝雄、北條正樹の3氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6 監査役 宮崎敦志、太田 将、西村捷三の3氏は、社外監査役であります。
7 監査役 太田 将、西村捷三の両氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、内3名は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係あるいは取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役である磯田光男氏は、弁護士として法令についての高度な専門的見地から、当社の経営に独立性と透明性の高い監視機能を発揮していただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外取締役である川西孝雄氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、さらには金融機関で培われた専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外取締役である北條正樹氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与していただくものと期待しております。

当社の社外監査役である宮崎敦志氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、さらには金融機関で培われた専門的な知識を当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。

当社の社外監査役である太田 将氏は、コンサルタント機関での豊富な知識と経験を、当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外監査役である西村捷三氏は、弁護士として企業法務にも精通されており、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

現在、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は制定しておりませんが、選任にあたっては、(株)東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判定要素の規定を参考にしており、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席により監査役監査、内部監査、会計監査の結果についての情報を入手し、必要に応じて監査役や会計監査人及び内部監査部門と相互連携して情報交換を行い監督業務を行っております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して監査業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、代表取締役、会計監査人それぞれの間で定期的に意見交換を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めて監査を実施しております。

なお、常勤監査役の宮崎敦志氏は、金融機関での企業財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、監査役の太田将氏は、公認会計士の資格を有し、コンサルタント機関での豊富な知識と経験を有しております。さらに、監査役の西村捷三氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 浅田 栄治	14	14
常勤監査役 宮崎 敦志	14	14
監査役 太田 将	14	14
監査役 西村 捷三	14	14

監査役会における主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目等、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等への対応等であります。

また常勤監査役の活動は、代表取締役へのヒアリング、取締役等へのヒアリング、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、往査、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応等であります。

内部監査の状況

内部監査は、監査室長1名と室員4名から構成される監査室が担当しております。各年の監査方針により策定された年度監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し、代表取締役の命令または承認を得て監査を実施しております。監査結果は被監査部門長に講評した後に代表取締役、監査役へ報告を行って監査の連携を図っております。改善勧告事項がある場合には、被監査部門長に業務改善報告書等を提出させ、監査室は業務改善計画と実行状況をフォローアップすることにより実効性の高い内部監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記より前の期間の調査が著しく困難であるため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

森内茂之氏、大好慧氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は「監査法人の品質管理に問題はないか。」「監査チームは独立性を保持しているか。」「監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか。」「監査報酬の水準は適切か。」「監査役及び経営者等と有効なコミュニケーションを行っているか。」等を総合的に勘案し、監査法人の再任を決議しております。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記の場合のほか、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難

であると認められる場合、監査役会が監査法人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の基準に基づき、監査法人の監査実施状況の評価について、「監査計画」、「監査実施状況」、「監査報告」、「監査法人としての信頼性」等を総合的に勘案し、監査実施能力、信頼性、指導性等を評価しております。

また、定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	1	34	-
連結子会社	3	-	3	-
計	38	1	38	-

当社は、前連結会計年度において、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識基準の適用に関する影響度調査業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Idman Vilen Grant Thornton Oy）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	4	-	1
計	-	4	-	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し決定しております。なお、この決定については監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

a. 基本方針

当社の取締役が受ける役員報酬の内容に係る決定に関する基本方針は以下の通りとする。

- ・ 各々の役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とする。
- ・ 当社グループの経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
- ・ 経済・社会の情勢を踏まえて報酬体系・水準の見直しを行う。
- ・ 役員報酬に係る規制・ガイドライン等を順守する。

b. 報酬体系

[1]代表取締役、取締役 役付執行役員

1. 基本的な報酬体系は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型報酬（役員賞与）」とする。
2. 固定報酬と変動報酬の配分比率は下記を基本とする。

代表取締役	(固定)	60	:	(変動)	40
取締役 役付執行役員	(固定)	65	:	(変動)	35
3. 上記とは別に、「長期インセンティブ報酬」として譲渡制限付株式報酬を支給する。

基本報酬	職位により異なる月額定額を毎月支給する。	
代表取締役 取締役 役付執行役員	業績連動型報酬 (役員賞与)	役員賞与として業績に応じ、支給は年1回。 役員賞与は「業績連動報酬」とし、報酬額は各役員はその期の成果を反映して決定する。
	長期インセンティブ報酬	「長期インセンティブ報酬」は基本報酬年額の30%とする。 当年度(将来)の役務提供に対する報酬であり、事前交付型譲渡制限付株式報酬とし、支給は年1回。

[2]取締役 執行役員

基本的な報酬体系は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型報酬（役員賞与及び使用人賞与）」及び「長期インセンティブ報酬」とする。

基本報酬	職位により異なる月額定額を毎月支給する。	
取締役 執行役員	業績連動型報酬 (役員賞与)	役員賞与は一律定額を支給する。支給は年1回。
	業績連動型報酬 (使用人賞与)	使用人賞与は役員手当、評価による考課額を支給する。 支給は年2回。
	長期インセンティブ報酬	「長期インセンティブ報酬」は基本報酬年額の30%とする。 当年度(将来)の役務提供に対する報酬であり、事前交付型譲渡制限付株式報酬とし、支給は年1回。

c. 業績連動型報酬に係る指標及び指標を選択した理由

当社は、その事業の性格上、官公庁を主な販売先としているため、業績は国や地方自治体等の財政事情によるところが大きくなっております。従いまして、業績連動報酬の指標は、売上高や利益額のような定量的な数値目標ではなく、営業利益率及び営業利益達成率を設定し、財政事情等の外部要因に左右されることのないものとしております。

[業績連動報酬]

当社は、業績連動型報酬（役員賞与）のうち、「業績連動報酬」に係る指標として、連結営業利益率及び連結営業利益達成率を基準として、次の計算式により決定しております。

1. 算定の基となる数値

K値：基本報酬年間合計額（円）

T値：営業利益達成率（％）＝営業利益実績÷営業利益目標

（ただし、上限110％、下限90％とする）

2. 業績連動型報酬の支給額

業績連動型報酬の支給額については、上記K値に、営業利益率に応じて予め設定した割合（上限50％、下限25％）を乗じ、さらに上記T値を乗じた額とする。

3. 当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

最近事業年度における営業利益達成率については、2019年4月26日開示の営業利益通期予想額9,200百万円に対し96.3％、営業利益率については、同通期予想値10.5％に対し10.2％であった。

d. 報酬決定機関について

役員の報酬に関する事項についての決定プロセスは、客観性、透明性を高めるとともにコーポレートガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議しております。

なお取締役、監査役の報酬総額（年額）については、このたび、2020年6月25日開催の当社第87回定時株主総会において承認可決されました。

取締役：年額230百万円（うち社外取締役40百万円）以内

監査役：年額60百万円以内

また、当該年度の報酬については、報酬諮問委員会の答申を経て、2019年6月21日開催の取締役会において決議しております。

また、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において承認可決されました「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に基づき、取締役の株式報酬としては、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。なお、当社の取締役に対する当該金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内とし、上記の基本報酬と業績連動型報酬を合算した報酬限度額とは別枠でご承認いただいております。また、具体的な配分については、取締役会決議により決定されます。なお、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社の一部の連結子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員についても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を適用することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	長期インセンティブ 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	60	24	17	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	5

(注) 長期インセンティブ報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、毎年取締役会等において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有意義が不十分であると判断される場合には、市場環境等を考慮したうえで順次縮減を進めてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	44
非上場株式以外の株式	13	4,527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	33

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
帝国繊維(株)	790,000	790,000	主として消防車輛事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,659	2,159		
エア・ウォーター(株)	1,000,000	1,000,000	主として防災事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,486	1,604		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,432,625	2,432,625	子会社である(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。	無
	300	416		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,253	91,253	子会社である三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。三井住友信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。	無
	285	362		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	692,920	692,920	子会社である(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。	無
	279	381		
(株)滋賀銀行	90,702	90,702	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	232	239		
ニプロ(株)	60,000	60,000	良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	76	85		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	174,080	174,080	子会社である(株)関西みらい銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)関西みらい銀行が当社の株式を保有しております。	無
	67	137		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,778	25,778	子会社である(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。	無
	67	99		
(株)池田泉州ホールディングス	204,620	409,220	子会社である(株)池田泉州銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しておりますが、当事業年度において、一部売却しております。(株)池田泉州銀行が当社の株式を保有しております。	無
	33	116		
第一生命ホールディングス(株)	19,000	19,000	子会社である第一生命保険(株)との間で資金借入取引、保険取引等を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。第一生命保険(株)が当社の株式を保有しております。	無
	24	29		
(株)グリーンクロス	20,000	20,000	主として防災事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	15	21		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の(株)池田泉州ホールディングス、第一生命ホールディングス(株)及び(株)グリーンクロスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位13銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	19,800	退職給付信託に抛出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。子会社である(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。	無
	53	78		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	136	1	158

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	-	12

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

モリタ宮田工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社モリタ宮田工業株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、毎年当社の取締役会等において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有意義が不十分であると判断される場合には、市場環境等を考慮したうえで順次縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	28

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会による株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
大成温調(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。株式数の増 加は取引先持株会による株式の取得であり ます。	無
	11,883	11,381		
積水ハウス(株)	20	18	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。株式数の増 加は取引先持株会による株式の取得であり ます。	無
	2,429	1,784		
カメイ(株)	4	3	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。	有
	3,630	3,630		
	3	4		

- (注) 1 特定投資株式の大成温調(株)、積水ハウス(株)及びカメイ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下
ですが、特定投資株式上位3銘柄について記載しております。
2 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会において、個別の特定投資株式につい
て、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,731	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	37	-	2,858

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)シマノ	241,663	3,731

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,326	15,738
受取手形及び売掛金	6 28,181	27,304
電子記録債権	1,599	1,494
商品及び製品	4,651	4,822
仕掛品	6,431	6,671
原材料及び貯蔵品	6,498	6,824
その他	1,925	1,576
貸倒引当金	269	262
流動資産合計	62,344	64,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 11,272	2 11,224
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,398	2 2,964
土地	2, 4 19,564	2, 4 18,741
建設仮勘定	36	34
その他(純額)	2 308	2 999
有形固定資産合計	1 34,581	1 33,965
無形固定資産		
のれん	3,103	2,551
その他	1,148	916
無形固定資産合計	4,251	3,468
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,473	3 9,432
退職給付に係る資産	1,110	981
繰延税金資産	1,327	1,482
その他	3 2,682	3 2,809
貸倒引当金	553	557
投資その他の資産合計	16,040	14,149
固定資産合計	54,873	51,582
資産合計	117,218	115,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 10,078	10,178
電子記録債務	10,688	7,951
短期借入金	1,124	-
1年内返済予定の長期借入金	816	1,816
未払法人税等	2,596	1,956
賞与引当金	1,235	1,207
役員賞与引当金	162	110
製品保証引当金	488	383
その他	6,000	5,904
流動負債合計	33,191	29,508
固定負債		
長期借入金	7,948	6,132
繰延税金負債	3,232	2,827
退職給付に係る負債	3,790	3,991
役員退職慰労引当金	136	16
再評価に係る繰延税金負債	4 520	4 505
その他	790	1,436
固定負債合計	16,418	14,910
負債合計	49,610	44,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,331	4,429
利益剰余金	57,782	63,068
自己株式	1,502	1,417
株主資本合計	65,357	70,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,283	3,042
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	4 2,656	4 2,691
為替換算調整勘定	212	616
退職給付に係る調整累計額	230	410
その他の包括利益累計額合計	1,181	676
非支配株主持分	1,068	1,184
純資産合計	67,607	71,334
負債純資産合計	117,218	115,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	91,524	86,922
売上原価	1, 2 67,858	1, 2 64,202
売上総利益	23,665	22,719
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	167	8
役員報酬及び給料手当	4,459	4,572
賞与引当金繰入額	554	533
役員賞与引当金繰入額	161	110
退職給付費用	215	185
役員退職慰労引当金繰入額	27	8
研究開発費	1 1,523	1 1,373
その他	7,072	7,073
販売費及び一般管理費合計	14,181	13,864
営業利益	9,483	8,855
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	196	205
受取賃貸料	84	82
持分法による投資利益	198	195
その他	372	187
営業外収益合計	858	677
営業外費用		
支払利息	70	64
賃貸費用	7	7
為替差損	36	40
訴訟関連費用	-	25
その他	122	66
営業外費用合計	237	206
経常利益	10,104	9,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 1,925
退職給付制度改定益	5	-
特別利益合計	11	1,925
特別損失		
固定資産除却損	4 3	4 363
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	1	49
会員権売却損	-	8
会員権評価損	-	1
事務所移転費用	111	46
災害による損失	25	195
特別損失合計	142	713
税金等調整前当期純利益	9,974	10,537
法人税、住民税及び事業税	3,463	3,349
法人税等調整額	19	99
法人税等合計	3,444	3,448
当期純利益	6,529	7,089
非支配株主に帰属する当期純利益	138	117
親会社株主に帰属する当期純利益	6,391	6,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,529	7,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	378	1,239
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	581	378
退職給付に係る調整額	6	179
持分法適用会社に対する持分相当額	103	25
その他の包括利益合計	306	1,821
包括利益	6,223	5,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,090	5,149
非支配株主に係る包括利益	132	118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,746	4,331	52,665	1,499	60,243
当期変動額					
剰余金の配当			1,311		1,311
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			37		37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,117	3	5,114
当期末残高	4,746	4,331	57,782	1,502	65,357

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,900	9	2,619	472	224	1,520	938	62,701
当期変動額								
剰余金の配当								1,311
親会社株主に帰属する当期純利益								6,391
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	383	7	37	685	6	338	129	208
当期変動額合計	383	7	37	685	6	338	129	4,906
当期末残高	4,283	1	2,656	212	230	1,181	1,068	67,607

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,746	4,331	57,782	1,502	65,357
当期変動額					
剰余金の配当			1,720		1,720
親会社株主に帰属する当期純利益			6,971		6,971
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		97		89	186
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	97	5,286	85	5,468
当期末残高	4,746	4,429	63,068	1,417	70,826

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,283	1	2,656	212	230	1,181	1,068	67,607
当期変動額								
剰余金の配当								1,720
親会社株主に帰属する当期純利益								6,971
自己株式の取得								4
自己株式の処分								186
土地再評価差額金の取崩								34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,241	1	34	404	179	1,857	115	1,741
当期変動額合計	1,241	1	34	404	179	1,857	115	3,726
当期末残高	3,042	0	2,691	616	410	676	1,184	71,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,974	10,537
減価償却費	2,131	2,112
のれん償却額	455	427
貸倒引当金の増減額(は減少)	158	6
受取利息及び受取配当金	203	211
支払利息	70	64
持分法による投資損益(は益)	198	195
有形固定資産除売却損益(は益)	3	1,562
投資有価証券売却損益(は益)	-	49
投資有価証券評価損益(は益)	1	49
売上債権の増減額(は増加)	1,370	441
たな卸資産の増減額(は増加)	1,756	1,105
仕入債務の増減額(は減少)	1,325	2,508
その他	462	674
小計	11,138	8,781
利息及び配当金の受取額	204	214
利息の支払額	70	64
法人税等の支払額	2,882	3,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,389	5,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,279	1,568
有形固定資産の売却による収入	8	2,949
有形固定資産の除却による支出	0	357
無形固定資産の取得による支出	94	85
関係会社株式の売却による収入	-	82
貸付けによる支出	83	100
貸付金の回収による収入	113	151
その他	91	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,427	940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	797	1,084
長期借入金の返済による支出	2,442	816
配当金の支払額	1,311	1,717
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	7	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,966	3,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,010	2,243
現金及び現金同等物の期首残高	9,172	13,182
現金及び現金同等物の期末残高	13,182	15,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

康鴻森田(香港)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司

当連結会計年度において、当社が保有する(株)ミヤタサイクルの株式をすべて売却しております。これに伴い、当連結会計年度より同社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、除外までの期間の損益は、持分法による投資利益に含まれております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

鹿児島森田ポンプ(株)、康鴻森田(香港)有限公司、その他4社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる南京晨光森田環保科技有限公司については、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。(株)モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BRONTO SKYLIFT OY AB及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法 製品及び仕掛品 主として個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、減価償却の方法は、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産「退職給付に係る資産」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

なお、この適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害復旧費用」は、営業外費用の総額の10分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「災害復旧費用」44百万円、「その他」78百万円は、「その他」122百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた464百万円は、「投資有価証券の評価損益(は益)」1百万円、「その他」462百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	27,799百万円	27,016百万円

2 圧縮記帳額

企業立地投資奨励金等の受入に伴い、有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	139百万円	139百万円
（うち、建物及び構築物）	67百万円	67百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	56百万円	56百万円
（うち、土地）	15百万円	15百万円
（うち、その他）	0百万円	0百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	304百万円	214百万円
その他(出資金)	1,330百万円	1,520百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	579百万円	943百万円

5 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
履行保証等		
康鴻森田(香港)有限公司	33百万円	-

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	228百万円	-
支払手形	203百万円	-

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,590百万円	1,475百万円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
33百万円	2百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において建物等と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物等については売却損、土地については売却益が発生しているため、相殺後の金額を固定資産売却益として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-	198百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
土地	-	2,209百万円
その他の有形固定資産	-	2百万円
売却関連費用	0百万円	84百万円
計	6百万円	1,925百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	357百万円
計	3百万円	363百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	580	1,920
組替調整額	-	98
税効果調整前	580	1,822
税効果額	202	582
その他有価証券評価差額金	378	1,239
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10	3
税効果調整前	10	3
税効果額	3	0
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	581	378
為替換算調整勘定	581	378
退職給付に係る調整額		
当期発生額	135	292
組替調整額	125	26
税効果調整前	9	265
税効果額	3	86
退職給付に係る調整額	6	179
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	103	25
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	103	25
その他の包括利益合計	306	1,821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,918,542	-	-	46,918,542

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,681,342	1,756	497	1,682,601

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加

1,756株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買い増し請求による減少

497株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	633	14.00	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	678	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	859	19.00	2019年3月31日	2019年5月31日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,918,542	-	-	46,918,542

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,682,601	2,340	95,848	1,589,093

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,340株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 95,848株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	859	19.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	861	19.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	861	19.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,326百万円	15,738百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	144百万円	312百万円
現金及び現金同等物	13,182百万円	15,426百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として在外子会社の工場及び事務所の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	262百万円	136百万円
1年超	1,327百万円	1,154百万円
合計	1,590百万円	1,290百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に企業買収及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について各事業会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づき、経理財務部が決裁を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業会社が適時に資金繰計画を作成・更新し、当社に報告しております。当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,326	13,326	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,181	28,163	18
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,124	11,124	-
資産計	52,631	52,613	18
(1) 支払手形及び買掛金	10,078	10,078	-
(2) 電子記録債務	10,688	10,688	-
(3) 短期借入金	1,124	1,124	-
(4) 長期借入金	8,765	8,765	0
負債計	30,657	30,657	0
デリバティブ取引()	(2)	(2)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,738	15,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,304	27,286	18
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,174	9,174	-
資産計	52,216	52,198	18
(1) 支払手形及び買掛金	10,178	10,178	-
(2) 電子記録債務	7,951	7,951	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 長期借入金	7,948	7,891	57
負債計	26,078	26,021	57
デリバティブ取引()	0	0	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	45	44
非連結子会社株式及び関連会社株式	304	214

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,326	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,072	108	-	-
合計	41,399	108	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,738	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,193	110	-	-
合計	42,932	110	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,124	-	-	-	-	-
長期借入金	816	1,816	816	5,316	-	-
リース債務	4	9	-	-	-	-
合計	1,945	1,825	816	5,316	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,816	816	5,316	-	-	-
リース債務	153	131	106	102	102	118
合計	1,969	947	5,422	102	102	118

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,613	3,840	6,772
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	9	3	5
	小計	10,623	3,844	6,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	500	659	158
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	500	659	158
合計		11,124	4,504	6,620

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	8,609	3,537	5,072
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	8	3	4
	小計	8,618	3,541	5,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	555	884	329
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	555	884	329
合計		9,174	4,425	4,748

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 44百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	-	49

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について1百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について49百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		183	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		106	-	0
	ユーロ		118	-	1
	合計		408	-	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		-	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		155	-	0
	ユーロ		243	-	0
	合計		399	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,999	3,999	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,265	2,449	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,999	3,999	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,449	1,632	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用又は併用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、2018年6月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,977	5,571
勤務費用	394	392
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	88	124
退職給付の支払額	331	325
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	569	-
その他	-	12
退職給付債務の期末残高	5,571	5,789

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,644	3,083
期待運用収益	44	43
数理計算上の差異の発生額	47	168
事業主からの拠出額	149	145
退職給付の支払額	133	124
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	573	-
年金資産の期末残高	3,083	2,979

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	206	191
退職給付費用	18	19
退職給付の支払額	33	10
退職給付に係る負債の期末残高	191	200

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,205	2,252
年金資産	3,083	2,979
	877	727
非積立型制度の退職給付債務	3,557	3,737
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,679	3,009
退職給付に係る負債	3,790	3,991
退職給付に係る資産	1,110	981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,679	3,009

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	394	392
利息費用	13	13
期待運用収益	44	43
数理計算上の差異の費用処理額	100	7
過去勤務費用の費用処理額	34	34
簡便法で計算した退職給付費用	18	19
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	5	-
確定給付制度に係る退職給付費用	511	409

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益は、特別利益の退職給付制度改定益であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	44	299
過去勤務費用	34	34
合計	9	265

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額 9百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55	355
未認識過去勤務費用	311	277
合計	367	632

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	28%	31%
株式	40%	39%
一般勘定	25%	26%
その他	6%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%がそれぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2～0.4%	0.2～0.4%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	1.4～8.3%	1.4～8.3%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	399	390
貸倒引当金	25	48
退職給付に係る負債	1,323	1,390
役員退職引当金(長期未払金)	49	41
株式報酬費用	-	45
たな卸資産評価損	93	73
連結上の未実現利益の調整	90	93
土地再評価に係る繰延税金資産	1,173	1,173
投資有価証券評価損	84	91
関係会社株式評価損	85	49
関係会社整理損否認	171	171
減損損失	347	290
税務上の繰越欠損金(注)2	142	103
減価償却超過額	106	115
製品保証引当金	119	94
株式の取得に係る付随費用	94	94
その他	596	619
繰延税金資産小計	4,902	4,888
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	142	103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,954	1,972
評価性引当額小計(注)1	2,096	2,076
繰延税金資産合計	2,805	2,812
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	345	304
その他有価証券評価差額金	2,442	1,860
固定資産圧縮積立金	552	547
土地再評価に係る繰延税金負債	520	505
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額金	1,112	1,096
その他	257	348
繰延税金負債合計	5,231	4,663
繰延税金資産の純額	2,425	1,850

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.6%
住民税均等割	0.6%	0.6%
外国子会社配当金源泉税	0.4%	0.1%
外国子会社留保利益	0.0%	0.9%
評価性引当額の増減	1.3%	0.2%
法人税額の特別控除	1.1%	0.9%
連結子会社との税率差異	1.6%	0.4%
のれん償却	1.4%	1.2%
持分法による投資損益	0.6%	0.6%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	32.7%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業分離

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業分離

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。当連結会計年度末における資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、重要性が乏しいため金額の記載等は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

従って、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「消防車輛事業」、「防災事業」、「産業機械事業」及び「環境車輛事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「消防車輛事業」は、消防車の製造販売をしております。

「防災事業」は、消火器の製造販売、消防設備の設計施工をしております。

「産業機械事業」は、環境機器の製造販売、環境プラントの設計施工をしております。

「環境車輛事業」は、環境保全車輛の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	54,626	21,626	4,709	10,561	91,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	408	309	1	276	996
計	55,035	21,935	4,711	10,837	92,520
セグメント利益	6,255	2,117	381	781	9,535
セグメント資産	48,841	26,903	3,755	16,997	96,497
その他の項目					
減価償却費	1,004	507	67	450	2,029
のれんの償却額	455	-	-	-	455
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	900	367	65	66	1,400

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	51,014	19,774	5,375	10,756	86,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	337	2	204	698
計	51,170	20,112	5,378	10,960	87,621
セグメント利益	5,715	1,718	508	881	8,823
セグメント資産	49,543	25,014	4,184	16,809	95,552
その他の項目					
減価償却費	1,042	481	70	416	2,011
のれんの償却額	427	-	-	-	427
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	781	384	163	186	1,516

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,520	87,621
セグメント間取引消去	996	698
連結財務諸表の売上高	91,524	86,922

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,535	8,823
セグメント間取引消去	9	11
棚卸資産の調整額	60	20
連結財務諸表の営業利益	9,483	8,855

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	96,497	95,552
セグメント間取引消去	518	417
全社資産(注)	21,239	20,619
連結財務諸表の資産合計	117,218	115,753

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,029	2,011	102	101	2,131	2,112
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,400	1,516	94	65	1,495	1,582

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
74,605	16,918	91,524

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
71,141	15,780	86,922

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
減損損失	-	-	-	-	-	24	24

（注）「全社・消去」の減損損失は特別損失「事務所移転費用」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
当期償却額	455	-	-	-	455	-	455
当期末残高	3,103	-	-	-	3,103	-	3,103

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
当期償却額	427	-	-	-	427	-	427
当期末残高	2,551	-	-	-	2,551	-	2,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,470円94銭	1,547円57銭
1株当たり当期純利益金額	141円30銭	153円93銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,391	6,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,391	6,971
普通株式の期中平均株式数(株)	45,236,519	45,293,646

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,607	71,334
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,068	1,184
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,068)	(1,184)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,539	70,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	45,235,941	45,329,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,124	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	816	1,816	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	153		-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,948	6,132	0.4	2021年9月30日～ 2023年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	561		2021年4月1日～ 2026年12月31日
その他有利子負債	-	-		
合計	9,903	8,664		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	816	5,316	-	-
リース債務	131	106	102	102

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,277	31,678	51,804	86,922
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	318	3,215	5,433	10,537
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 金額() (百万円)	321	2,065	3,571	6,971
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	7.10	45.63	78.86	153.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	7.10	52.70	33.22	75.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,124	10,597
前払費用	14	23
短期貸付金	1 5,640	1 4,367
未収還付法人税等	669	509
その他	1 481	1 594
流動資産合計	14,929	16,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,589	8,610
構築物	578	602
機械及び装置	687	560
工具、器具及び備品	91	98
土地	14,713	13,890
建設仮勘定	11	2
その他	0	0
有形固定資産合計	24,673	23,764
無形固定資産		
ソフトウェア	103	63
ソフトウェア仮勘定	11	-
その他	13	14
無形固定資産合計	128	77
投資その他の資産		
投資有価証券	5,866	4,716
関係会社株式	19,201	19,153
前払年金費用	117	119
その他	432	452
投資その他の資産合計	25,618	24,442
固定資産合計	50,420	48,285
資産合計	65,349	64,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	28	7
1年内返済予定の長期借入金	816	1,816
未払金	1 347	1 261
未払費用	24	24
未払法人税等	74	205
未払消費税等	53	-
預り金	1 7,270	1 3,583
賞与引当金	98	99
役員賞与引当金	41	24
その他	0	11
流動負債合計	8,755	6,033
固定負債		
長期借入金	7,948	6,132
長期預り保証金	133	133
繰延税金負債	972	686
退職給付引当金	197	218
再評価に係る繰延税金負債	520	505
その他	14	14
固定負債合計	9,787	7,690
負債合計	18,543	13,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金		
資本準備金	1,638	1,638
その他資本剰余金	2,692	2,790
資本剰余金合計	4,331	4,429
利益剰余金		
利益準備金	1,234	1,234
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	1,245	1,236
別途積立金	32,039	35,039
繰越利益剰余金	4,801	6,215
利益剰余金合計	40,320	44,725
自己株式	1,569	1,483
株主資本合計	47,829	52,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,633	927
土地再評価差額金	2,656	2,691
評価・換算差額等合計	1,023	1,763
純資産合計	46,806	50,653
負債純資産合計	65,349	64,376

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	2 7,269	2 7,988
営業費用	1, 2 2,869	1, 2 2,991
営業利益	4,400	4,996
営業外収益		
受取利息	2 50	2 45
受取配当金	143	150
貸倒引当金戻入額	64	-
その他	2 193	2 160
営業外収益合計	452	355
営業外費用		
支払利息	2 63	2 47
為替差損	28	26
その他	2 61	2 33
営業外費用合計	153	108
経常利益	4,698	5,244
特別利益		
固定資産売却益	-	1,924
関係会社株式売却益	-	34
退職給付制度改定益	24	-
特別利益合計	24	1,958
特別損失		
固定資産除却損	0	357
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	-	49
会員権売却損	-	8
会員権評価損	-	1
事務所移転費用	44	21
特別損失合計	44	488
税引前当期純利益	4,679	6,714
法人税、住民税及び事業税	204	614
法人税等調整額	134	8
法人税等合計	338	623
当期純利益	4,340	6,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,255	28,539	5,225	37,254
当期変動額										
剰余金の配当									1,311	1,311
当期純利益									4,340	4,340
固定資産圧縮積立金の取崩							9		9	-
別途積立金の積立								3,500	3,500	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	9	3,500	424	3,065
当期末残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,245	32,039	4,801	40,320

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,565	44,766	1,808	2,619	810	43,955
当期変動額						
剰余金の配当		1,311				1,311
当期純利益		4,340				4,340
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		37				37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			175	37	212	212
当期変動額合計	3	3,063	175	37	212	2,850
当期末残高	1,569	47,829	1,633	2,656	1,023	46,806

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,245	32,039	4,801	40,320
当期変動額										
剰余金の配当									1,720	1,720
当期純利益									6,090	6,090
固定資産圧縮積立金の取崩							9		9	-
別途積立金の積立								3,000	3,000	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			97	97						
土地再評価差額金の取崩									34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	97	97	-	-	9	3,000	1,413	4,404
当期末残高	4,746	1,638	2,790	4,429	1,234	1,000	1,236	35,039	6,215	44,725

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,569	47,829	1,633	2,656	1,023	46,806
当期変動額						
剰余金の配当		1,720				1,720
当期純利益		6,090				6,090
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	89	186				186
土地再評価差額金の取崩		34				34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			705	34	740	740
当期変動額合計	85	4,587	705	34	740	3,847
当期末残高	1,483	52,416	927	2,691	1,763	50,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒懸念債権等特定の債権については対象とすべき特定の債権がないため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,018百万円	4,802百万円
短期金銭債務	7,183百万円	3,501百万円

2 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
銀行借入金		
BRONTO SKYLIFT OY AB	-	294百万円
履行保証等		
BRONTO SKYLIFT OY AB	1,146百万円	848百万円
康鴻森田(香港)有限公司	33百万円	-
計	1,179百万円	1,142百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び給料手当	540百万円	578百万円
賞与引当金繰入額	74百万円	78百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円	24百万円
退職給付費用	33百万円	38百万円
減価償却費	792百万円	748百万円
研究開発費	323百万円	294百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	7,269百万円	7,988百万円
営業費用	26百万円	20百万円
営業取引以外の取引高	83百万円	80百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
(1) 子会社株式	19,128	19,128
(2) 関連会社株式	73	25

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	29	30
退職給付引当金	148	156
役員退職引当金(長期未払金)	4	4
株式報酬費用	-	7
減価償却超過額	53	49
会員権評価損	14	10
投資有価証券評価損	56	63
土地再評価に係る繰延税金資産	1,173	1,173
関係会社株式評価損	71	36
減損損失	339	282
その他	43	67
繰延税金資産小計	1,934	1,882
評価性引当額	1,596	1,573
繰延税金資産合計	337	308
(繰延税金負債)		
前払年金費用	36	36
固定資産圧縮積立金	548	544
その他有価証券評価差額金	719	408
土地再評価に係る繰延税金負債	520	505
その他	6	5
繰延税金負債合計	1,831	1,500
繰延税金資産の純額	1,493	1,191

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.8%	21.2%
住民税均等割	0.2%	0.1%
外国子会社配当源泉税	0.8%	0.2%
法人税額の特別控除	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	2.5%	0.3%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%	9.3%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業分離

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,589	685	199	465	8,610	6,966
	構築物	578	81	0	56	602	1,531
	機械及び装置	687	15	0	142	560	1,453
	工具、器具及び備品	91	40	2	31	98	463
	土地	14,713 < 2,135>	-	822 < 50>	-	13,890 < 2,185>	-
	建設仮勘定	11	2	11	-	2	-
	その他	0	-	-	-	0	1
	計	24,673	824	1,036	696	23,764	10,416
無形固定資産	ソフトウェア	103	23	-	62	63	418
	ソフトウェア仮勘定	11	-	11	-	-	-
	その他	13	2	-	1	14	18
	計	128	25	11	64	77	437

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 九州地区営業拠点新築工事 635百万円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
土地 旧東京本社売却 822百万円
- 3 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	98	99	98	99
役員賞与引当金	41	24	41	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.morita119.com
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------|---------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第86期 | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日) | 2019年6月21日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年6月21日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第87期第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日) | 2019年8月8日
近畿財務局長に提出 |
| | (第87期第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日) | 2019年11月8日
近畿財務局長に提出 |
| | (第87期第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日) | 2020年2月7日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2019年6月26日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | | | 2019年7月5日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モリタホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モリタホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。